

宇部市営住宅審議会議事録

日 時 令和4年3月29日（火） 午後3時～午後3時45分
場 所 宇部市役所4階 第2・3・4委員会室
出席委員 8名
欠席委員 2名
事務局 8名

会議進行

別紙会議次第のとおり

1 議事

議事第1号 宇部市公営住宅等長寿命化計画の改定について

(別紙資料により事務局説明)

委員	高齢者対応住宅には、ユニットバスや手すり、段差解消が整備されていると思うが、トイレの種類及びウォッシュレットの有無を教えて欲しい。
事務局	高齢者対応としては、ウォッシュレットを整備していない。今年度建替えた見初住宅の身体障害者向け住宅については、ウォッシュレットを標準としている。トイレの種類について、古い住宅には和式便所が残っているところもあるが、新しく整備する住宅は、洋式便所としている。
委員	東本町第二借上住宅は返還期限を迎えるが、他の住宅への移転の状況を教えて欲しい。
事務局	現在、借上住宅返還に向けて、入居者には転居をしていただいているところ。民間住宅へ転居する方もいるが、ほとんどの方が別の市営住宅に転居されている。特に、利便性のある街中にあり、かつエレベーター

委員	<p>ターが設置されている鵜の島住宅に転居される方が多い。なお、転居に当たっては、市の方で引越し代等に充ててもらった補償金を支払っている。</p> <p>DID 地区（人口集中地区）の住宅の場合は、行政も身近で対応しやすいと思われる。一方、郊外の市営住宅は古い住宅も多く、高齢者向けではないと思われる。行政上対応できる住宅であるとか、医療機関の近くの住宅であるとか、入居者に転居してもらおうというような考えはないのか。</p>
事務局	<p>市営住宅には、住替制度というものがあり、通院や身体的な理由等により、別の団地や低層階への住替えを認めている。住替えを希望する住宅に空きがあればすぐに住替えをすることはできるが、空きがない場合は住替えまでに時間がかかることもある。</p>
委員	<p>西ヶ丘住宅、丸尾住宅及び開住宅は、今後建替えをする予定はあるのか。</p>
事務局	<p>用途廃止としている住宅については、今後建替えない方向で考えている。該当住宅に現在入居されている方へは、年に数回、移転に向けた説明をさせてもらっている。</p>
会長	<p>長寿命化計画は、限られたお金の中で、住宅をどのように改修をして維持していくか（ハード面）を5年単位で見直すもの。高齢者が大きく増える中で、これから市営住宅をどのようにマネジメントしていくか（ソフト面）は、今後も住宅審議会の中で議論していく必要があると思う。</p> <p>諮問事項についてはいかが。</p>
委員	<p>－ 特に意見等なし －</p>
会長	<p>諮問どおりとする。</p>

2 報告

(1) 宇部市営住宅条例の一部改正について

(別添資料により事務局説明)

－意見なし－

3 その他

特になし